

令和7年宇治田原町議会運営委員会

令和7年11月7日

午後1時開議

議事日程

日程第1 令和7年第1回臨時会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③提出議案について
- ④任命同意に係る所信聴取について
- ⑤議事日程（第1号）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	1番	谷口茂弘	委員
	2番	光島善正	委員
	9番	山内実貴子	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聰一君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
専門官	長谷川みどり君



開 会 午後 1 時00分

○委員長（藤本英樹） 改めまして、皆様、こんにちは。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、11月 1 日にご逝去されました浅田晃弘議員のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表しまして、黙禱を捧げたいと思います。皆様、ご起立のほうお願ひいたします。

それでは、姿勢を正してください。黙禱。

（黙禱）

○委員長（藤本英樹） お直りください。ありがとうございました。どうぞご着席ください。

浅田晃弘議員とは、私のほかにも山本精議員とともに初当選し、現在 3 期目任期途中でございました。また、同期議員として、さらに同じ自民党所属議員として、私にとつてはよき先輩として、また、ときには兄のように慕う間柄でございました。

浅田晃弘議員は、中学、高校、大学とバスケットボールにいそしみ、大学卒業後は城陽市役所へ奉職され、退職後は宇治田原町体育指導員、体育協会役員など、主にスポーツ普及・指導にご尽力いただきました。また、町内ではミニバスケットの普及・指導にも努められ、小学生を中心に指導を行い、その人気は少年サッカー、少年野球と肩を並べるほどのものでございました。

議会では、谷口整元議長の突然の逝去に伴う混乱する議会運営を取り仕切られたことは、記憶に新しいところでございます。

改めまして、安らかなる永眠を祈願いたします。

さて、本日の委員会は、令和 7 年第 1 回臨時会における議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程によりご協議をお願いしたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聰一） 皆様、お疲れさまでございます。

ご挨拶を申し上げる前に、今、委員長からもございましたが、1 日にご逝去されました

た浅田晃弘氏を悼みまして、一言お悔やみを述べさせていただきます。

今、浅田議員としての経歴につきましては、委員長がおっしゃったとおりでございまして、私としましては、行政職員のときから柔軟な人柄で接していただきまして、やんたんの地域活性化についての議論といいますかお話というのも立場に関係なく交わしていただきました。

また、2月に町長に就任してからも、その温厚な人柄もありまして、私自身が非常に政治的には若輩でございますのでご相談を何度かさせていただき、いずれ勝谷町長が町政のかじ取りがしやすくなるような環境づくりを縁の下で支えてもらうというようなお言葉をいただきしております、本当にもう少し一緒にこのまちづくりというのをさせていただきたかったなというふうに思っております。

本当に生前のご功績をしのびまして、心よりご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。

それでは、開会に当たりましてでございますが、本会につきましては臨時会における議運ということで開催をいただきまして、誠にありがとうございます。

藤本委員長にはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

後ほど、内容につきましては、また奥谷政策監からご説明させていただきますが、人事件件ということになってございますので、ご審査賜りますようよろしくお願ひを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、「令和7年第1回臨時会について」を議題といたします。

①署名議員について。

事務局からお願ひいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） 皆様、改めましてこんにちは。

会議録署名議員の指名でございますが、今臨時会につきましては、議席番号1番、谷口茂弘議員、議席番号11番、田中大典議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤本英樹） ただいまございましたように、1番、谷口茂弘議員、11番、田中大典議員のお二人にお願いしたいと思います。

②会期について。

会期につきましては、招集日を11月14日金曜日、1日としたいと思いますが、これに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認め、11月14日、1日といたします。

③提出議案について。

当局より議案説明をお願いしたいと思います。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 失礼いたします。

それでは、私のほうから臨時会にご提案させていただく予定をいたしております議案第52号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

本件につきましては、現在の教育委員会委員でおられます播磨幸博氏の任期が本年11月25日をもって満了いたしますことから、播磨氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

播磨氏におかれましては、学校卒業後、一旦、茶生産販売会社に就職後、平成13年には家業の製茶会社に勤められ、現在に至るところでございますが、この間におきましても、茶業青年会や消防団活動など地域活動にも積極的に参加されますとともに、宇治田原小学校のPTA会長、また、PTA連絡協議会長、そして綴喜のPTA連絡協議会副会長など、様々にご活躍をされてまいった方でございます。

また、教育委員といたしましては、1期4年間お勤めいただいたわけでございますけれども、保護者としての目線から、また会社経営者の視点から、幅広くご自身の経験や知見を生かしながら、教育行政にご尽力いただくなど教育委員として最適任者と考えられますことから、再任させていただきたいと考えておるものでございます。

以上、よろしくお願ひを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤本英樹） ないようございますので、以上で提出議案について終わりたいと思います。

④任命同意に係る所信聴取について。

申合せ事項でございます選任（任命）同意に係る人事案件の所信聴取の有無につきましては、議会運営委員会において協議・決定することとなっておりますが、教育委員に

については招致を行っておらず、また再任でもございますことから、今回につきましても行わないことといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。今回の教育委員の任命につきましては、所信聴取を行わないことに決定いたします。

以上で所信聴取の件については終わります。

⑤議事日程（第1号）について。

事務局から説明をお願いいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） それでは、お手元に配付させていただいております令和7年第1回宇治田原町議会臨時会議事日程（第1号）について、ご説明させていただきたいと思います。

令和7年11月14日金曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、議席番号1番、谷口茂弘議員、議席番号11番、田中大典議員にお願いをさせていただきたく、予定をしております。

日程第2、会期の決定でございますが、これも先ほど委員長のほうからご確認いただきました令和7年11月14日、1日とさせていただきたく思っております。

この会期の決定の後、町長よりご挨拶が入る予定としております。

日程第3、議案第52号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてでございますが、この議案につきましては、提案理由の説明後、暫時休憩とさせていただき、委員会室において全員協議会を開催し、本人招致、所信聴取は行いませんが、詳細説明を受け、協議いただく予定をしております。全員協議会終了後、本会議場に戻っていただきまして、質疑、討論、採決を予定しております。

日程第4につきましては、閉会中の継続調査の申出でございます。従来どおり議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報編集委員会からの継続調査の申出を提出していただく予定をしております。

議事日程第1号についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので委員から質疑を受けたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） なしと認めます。

引き続きまして、私からの提案ですけれども、臨時会の開会日の冒頭に、故浅田晃弘議員への黙禱を行いたいと考えておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。それでは、臨時会の開会日の冒頭で、故浅田晃弘議員への黙禱を行うことといたします。

なお、本会議において討論を予定されている方につきましては、討論通告書を議長宛に提出していただくことといたしておりますが、今臨時会は1日となりますことから、通告書を提出していただくタイミングがございません。その点、ご了承いただきたいと思いますが、議事進行の都合上、討論または質疑を予定されている方は、事前に議長宛でご報告いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、日程第1、「令和7年第1回臨時会について」は終わります。

次に、日程第2、「その他」について、この際、何かございましたらご発言のほうお願ひいたします。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようございますので、これをもちまして今臨時会に付議されました事件の議会運営委員会を終わらせていただきます。

本日はどうもご苦労様でございました。

閉 会 午後1時12分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 藤 本 英 樹